

# 平成 28 年 2 月定例教育委員会会議録

## 1. 2 月定例教育委員会会議

- [1]期 日 平成 28 年 2 月 29 日 (月)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午後 2 時 22 分から午後 4 時 53 分まで
- [4]出席委員 橋口玄郎委員長、土橋里美委員、  
池野康己委員、竹之下悟教育長
- [5]参 与 黒木教育政策課長、田中社会教育課長、  
橋口スポーツ振興課長、荒武教育政策課課長補佐、  
杉本教育政策課課長補佐、日高教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第 1 会議録の承認 1 月定例教育委員会会議録  
第 2 行政報告 2 月行政報告について  
第 3 議案第 1 6 号 西都市教育振興基金条例の制定要求について  
議案第 1 7 号 西都市教育振興基金条例施行規則の制定について  
議案第 1 8 号 西都市教育委員会表彰要綱の一部改正について  
議案第 1 9 号 西都市教育委員会事務局組織規則の一部改正について  
議案第 2 0 号 西都市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の  
一部改正要求について  
議案第 2 1 号 西都市学習等供用施設の建設基準等に関する要綱の  
一部改正について  
議案第 2 2 号 西都市学習等供用施設の指定管理者の指定について  
議案第 2 3 号 西都市自治公民館建設補助金交付要綱の一部改正  
について  
議案第 2 4 号 平成 27 年度補正予算要求について  
議案第 2 5 号 平成 28 年度当初予算要求について  
議案第 2 6 号 西都市教育委員会事務局職員の人事について  
第 4 そ の 他 ① 1 月定例教育委員会での懸案事項 (質問・要望等)  
について

## 2. 開 会

委 員 長 ただ今より、2 月定例教育委員会を開催いたします。

## 3. 会議録承認

委 員 長 はじめに、1 月定例教育委員会会議録の承認を求めます。  
会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。  
(異議なし)

委員長 長 ご異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

#### 4.行政報告

委員長 長 つづいて、2月の行政報告をお願いします。

教育委員長 2月の行政報告について、概要を報告いたします。

(主要なもの)

- ・教職員人事異動に係る異動状況経過説明
- ・県教委との意見交換会
- ・豊後高田市視察研修来訪
- ・西都市幼保小連携協議会
- ・教育委員会視察研修
- ・第2回西都市小中学校一貫教育推進協議会
- ・陸上自衛隊第8音楽隊演奏会 in 西都
- ・平成27年度西都市歴史民俗資料館企画展
- ・ヤクルトスワローズ、Jリーグ等春季キャンプ
- ・第11回西都原このはなマラソン大会競技役員専門部会
- ・第10回教育長杯パークゴルフ大会

(教職員人事異動に係る異動状況経過説明について)

3月5日の内申に向けて、管外転の対象者や新規採用職員等の状況、さらには、加配や講師で対応することになる欠員等の状況について、説明がありました。

(県教委との意見交換会について)

八つの課から、平成28年度の新規事業等の説明がありました。特に、学校政策課では、学校支援を強化していくということで、学校訪問の在り方について形骸化している部分があれば、それを見直して指導を強化していきたいということ等の説明がありました。

(豊後高田市視察研修来訪について)

教育長をはじめ、教育委員や担当課長など7名でお見えになりました。豊後高田市には、平成25年度に市長や教育長が視察をさせていただきましたが、今回は、西都市が行っております小中高一貫教育に関する様々な施策の部分について、説明をしたところであります。また、幼保小連携の在り方も意見交換をしたところであります。

(西都市幼保小連携協議会について)

平成25年度から小1プロブレムの解消等を主たる目的にして、進めているものであります。協議会では四つの実践事項、10項目の重点指導事項が決まっております、その取組状況等について、分科会をつくり意見交換をしたところであります。また、アンケートにより取組状況等についての実態把握を行っているところであります。

(教育委員会視察研修について)

熊本県の荒尾市と阿蘇市での視察研修でありました。事務局からも5名参加して8名で研修を行いました。主たる研修の目的は、学校再編と学力向上の取組についてでありました。荒尾市は、人口53000人で本市を上回る状況ですが、平成18年度から10年間で小学校12校を6校に、中学校を5校から2校に統合していくという計画についての説明を受けました。阿蘇市も同じでしたが、教育委員会の諮問機関として学校規模適正化審議会というのを組織して、そこからの答申を受けて計画を策定して、現在、進めているということでありました。また、阿蘇市は、人口27000人ということでしたが、審議会を経て小学校を11校から4校に、中学校を4校から3校に統合するという方針が打ち出されておりました。今回の視察研修では、計画策定から実施までの取組について、学ばせていただいたところでありました。

(第2回西都市小中学校一貫教育推進協議会について)

一貫教育も7年目が終わるところであります。一貫教育の検証を、どのように図っていくかということ等が協議の中でもありまして、今後、そういった部分も具体的な形として数値化したり、アンケート等を実施したりということで、協議を進めたところでありました。

(陸上自衛隊第8音楽隊演奏会 in 西都について)

陸上自衛隊の演奏会は毎年行われているものですが、今回もレベルの高い演奏会でありました。クラシックにジャズ、ポピュラー等の演奏があり、400名を超える参加者があったということでした。昨年はおよそ800名の参加があったということで、今回はやや少なかったと報告を受けたところでありました。

(平成27年度西都市歴史民俗資料館企画展について)

新聞にも載っておりましたように、ミラノで行われました銀鏡神楽奉納の様子を紹介、さらには、伊東マンショ肖像画確認の訪問の様子を紹介を、企画展として展示しております。

(第10回教育長杯パークゴルフ大会について)

風の強い日でしたが、天気には恵まれました。例年100名の定員を超える参加がありますが、今回も114名という参加者でありました。今年も北海道から参加していただいた状況がありまして、会長の日野光幸さんから、全国に誇るパークゴルフ場だという言葉もありました。

池野委員

特に、阿蘇市の一貫校への取り組み方や予算の確保の仕方などは、大変参考になると思いました。また、教育委員の協力というところで、校区内の道路の見直しを行っているというのを聞きまして、参考にして取り組んでいけたらと考えました。

土橋委員

両委員会とも学校編成については、慎重に進められているなど感じました。また、保護者や地域の方々の理解を得られる丁寧な説明が大切だと感じたとともに、もし、西都市が学校再編をするときには、子どもたちにと

ってプラスの統合であってほしいと思いました。勉強になりました。

委員長

荒尾、玉名という地域は、大牟田市あるいは熊本市に隣接するというところで、立地としては非常に厳しいところですよ。流出しやすいところだろうと思いますが、それを止めようと努力をしているという意味でも、参考になる地域だと思います。阿蘇市を含め中山間地というのは、条件が非常に厳しいということがありますが、西都市は西都市なりの独自の線で頑張っていけばいいと思います。事務局の人たちで、今後の政策立案の際に参考にしてもらえるとありがたいです。次に、西都市小中学校一貫教育推進協議会ですが、一貫教育の目標については、皆さん分かっていると思います。小1プロブレムや中1ギャップの解消の問題は、今に始まった問題ではないわけで、6・3・3の学制の中では、どうしても壁がありますから、その壁を少しでも低くする意味で推進するというのは理解できます。また、その壁を低くしてお互いのことを理解し合うことで、学力向上にも取り組みやすくなったし、生徒指導関係の問題行動等についての、情報交換もしやすくなったことも、誰もが評価できることです。しかし、せっかくこんな会議を持っていただいているのに、「市外に行かなくても、地元で十分大丈夫だよ」というところに結びついていない。ちょっと特色ある力を持っている子どもは外に行く、行きたがる。スポーツにしても学力にしても芸術関係にしても、地元では上手くいかないのではないかと、不安があって外に行くという状況があります。こんなすばらしい取組の中で、それぞれの学校の人たちに、一生懸命に取り組んでいただいているので、このことを市民のみなさんに、しっかりと理解していただいて、結びついていけばいいと思いながら、この会に参加し、そういう意味のことを話したところです。

スポーツ振興課長

委員長

(第11回西都原このはなマラソン大会申込状況説明)

ご苦勞の多いことだと思いますが、ひとつのイベントとして西都市を売り出すためには大事なことです。頑張っただけとありがたいと思います。また、こういうイベントを通して「スポーツランド西都」ということも、伸びていくといいなと思いました。新聞を見ますと、妻中学校が新人駅伝大会で、アベック優勝という嬉しいことも書いてありましたので、こういう大会を通して、育ててもらえるとありがたいと思います。

5.議案

委員長

議案の審議に入ります。

まず、議案第16号 西都市教育振興基金条例の制定要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第16号 西都市教育振興基金条例の制定要求について、教育の振興を目的とする事業の資金に充てるため、西都市教育振興基金を設置しようとするもので、西都市教育振興基金条例を制定要求しようとするものです。

(資料により説明)

池野委員 金額も定めてあるようですが、さらに、他の方から寄附があった場合は、どうなりますか。

教育政策課長 条例等の一部を改正することになります。

委員 長 篤志家というのは、いつの時代もいらっしゃいますので、そういう方が目的限定の寄附をされたら、また、検討するということになりますね。

委員 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

委員 長 お諮りいたします。議案第 16 号 西都市教育振興基金条例の制定要求について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長 ご異議ないようですので、議案第 16 号を承認いたします。

つづいて、議案第 17 号 西都市教育振興基金条例施行規則の制定についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 17 号 西都市教育振興基金条例施行規則の制定について、西都市教育振興基金条例の制定に伴い、同条例第 6 条に基づき必要な事項を定めるため、西都市教育振興基金条例施行規則を制定しようとするものです。

(資料により説明)

委員 長 寄附者の意を酌んで事業を行っていると思いますが、例えば表彰事業の場合に、表彰される際等で寄附者について説明をされていますか。

教育政策課長 今までは、教育委員会表彰ということだけで、具体的に寄附者についての話はしておりません。

教育 長 実際に話をして、理解していただいている事業もありますので、ご指摘をいただいたことについては、今後検討していきたいと考えます。

委員 長 何らかの方法で、寄附者の気持ちを伝えるということは、大事なことだろうと思いますので、よろしくをお願いします。

委員 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

委員 長 お諮りいたします。議案第 17 号 西都市教育振興基金条例施行規則の制定について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長 ご異議ないようですので、議案第 17 号を承認いたします。

つづいて、議案第 18 号 西都市教育委員会表彰要綱の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 18 号 西都市教育委員会表彰要綱の一部改正について、西都市教育振興基金条例の制定に伴い、西都市教育委員会表彰要綱の一部を改正しようとするものです。

(資料により説明)

委員 長 ご意見はございませんか。

- (意見なし)
- 委員長 お諮りいたします。議案第 18 号 西都市教育委員会表彰要綱の一部改正について、ご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 委員長 ご異議ないようですので、議案第 18 号を承認いたします。
- つづいて、議案第 19 号 西都市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 教育政策課長 議案第 19 号 西都市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、教育政策課並びに社会教育課の係の廃止及び統廃合に伴い、西都市教育委員会事務局組織規則の一部を改正しようとするものです。
- (資料により説明)
- 委員長 ご意見はございませんか。
- (意見なし)
- 委員長 お諮りいたします。議案第 19 号 西都市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、ご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 委員長 ご異議ないようですので、議案第 19 号を承認いたします。
- つづいて、議案第 20 号 西都市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 社会教育課長 議案第 20 号 西都市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正要求について、学習等供用施設山田館及び水元館が完成することに伴い、公の施設として設置することについて、西都市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正要求しようとするものです。
- (資料により説明)
- 委員長 平成 30 年まで事業を続けられるという説明ですが、あとどのくらいあるのですか。
- 社会教育課長 原則的に予算の範囲内で、毎年 2 館ずつ計画しています。ただ、この事業につきましては、来年度からは市長部局の市民協働推進課へ移管されることになっております。
- 委員長 新規が一旦終わって、また古い方から順にということはないわけですね。
- 社会教育課長 今のところは、現在建っている自治公民館で、学習等供用施設となっていない施設を、順次、学習等供用施設として整備しています。
- 委員長 ご意見はございませんか。
- (意見なし)
- 委員長 お諮りいたします。議案第 20 号 西都市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正要求について、ご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 委員長 ご異議ないようですので、議案第 20 号を承認いたします。
- つづいて、議案第 21 号 西都市学習等供用施設の建設基準等に関する要

綱の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長

議案第 21 号 西都市学習等供用施設の建設基準等に関する要綱の一部改正について、民生安定施設の助成に係る補助の額についての通達廃止に伴い、西都市学習等供用施設の建設基準等に関する要綱の一部を改正しようとするものです。

(資料により説明)

委 員 長

ご意見はございませんか。

(意見なし)

委 員 長

お諮りいたします。議案第 21 号 西都市学習等供用施設の建設基準等に関する要綱の一部改正について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委 員 長

ご異議ないようですので、議案第 21 号を承認いたします。

つづいて、議案第 22 号 西都市学習等供用施設の指定管理者の指定についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長

議案第 22 号 西都市学習等供用施設の指定管理者の指定について、西都市学習等供用施設の管理を行わせるものを指定しようとするもので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

(資料により説明)

委 員 長

ご意見はございませんか。

(意見なし)

委 員 長

お諮りいたします。議案第 22 号 西都市学習等供用施設の指定管理者の指定について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委 員 長

ご異議ないようですので、議案第 22 号を承認いたします。

つづいて、議案第 23 号 西都市自治公民館建設補助金交付要綱の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長

議案第 23 号 西都市自治公民館建設補助金交付要綱の一部改正について、補助事業の範囲を拡大する等に伴い、西都市自治公民館建設補助金交付要綱の一部を改正しようとするものです。

(資料により説明)

委 員 長

学習等供用施設と自治公民館というのは、何が違うのですか。

社会教育課長

活動自体は一緒でございます。ただ、全額補助で設置したのが学習等供用施設でございます。学習等供用施設につきましては、市の施設ですので、その指定管理を地元の自治公民館の方に行ってもらうことになります。それ以外の自治公民館の建物は、地元の方が建てる建物ということになります。

委 員 長

学習等供用施設でない自治公民館というのは、現にあるということですね。

委員長 ご意見はございませんか。  
(意見なし)

委員長 お諮りいたします。議案第 23 号 西都市自治公民館建設補助金交付要綱の一部改正について、ご異議ございませんか。  
(異議なし)

委員長 ご異議ないようですので、議案第 23 号を承認いたします。  
つづいて、議案第 24 号 平成 27 年度補正予算要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 24 号 平成 27 年度補正予算要求について、教育総務費など、総額 52,477 千円の減額補正を要求しようとするものです。  
(資料により説明)

社会教育課長 (資料により説明)

池野委員 教育政策課の電気料の減額が、大きい理由は何かあるのですか。

教育政策課長 前年度の実績を基に今年度の予算を計上するのですが、学校側には当然、節減について常日頃からお願いしておりますので、その効果等ではないかと考えます。

土橋委員 社会教育課の修繕料で、学習等供用施設の屋根修理を行わないことによる減額のようなのですが、必要性はないのですか。

社会教育課長 状況を確認して、地元の方と協議したところ、来年度以降に見合わせるという判断になりました。

委員長 ご意見はございませんか。  
(意見なし)

委員長 お諮りいたします。議案第 24 号 平成 27 年度補正予算要求について、ご異議ございませんか。  
(異議なし)

委員長 ご異議ないようですので、議案第 24 号を承認いたします。  
つづいて、議案第 25 号 平成 28 年度当初予算要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 25 号 平成 28 年度当初予算要求について、教育総務費など、総額 1,234,684 千円の予算を要求しようとするものです。  
(資料により説明)

社会教育課長 (資料により説明)

池野委員 教職員住宅 3 棟の解体工事ですけど、これは取り壊しだけということですか。

教育政策課長 4 月になって利用状況を確認したうえで、問題がなければ必要な条例等を整理して、解体したいと考えています。平成 28 年度は、解体工事のみを考えています。

委員長 小学校にも中学校にも、児童・生徒用の机、椅子ほかということで、予算が計上してありますが、これは施設一体型小中一貫校に移行したために、



合わなくなった机や椅子の問題を解消するのが目的なのか、通常の高くなったから買い替える予算なのか教えていただきたい。

教育政策課長

年次計画で学校毎に、高くなったものを買替えるものと、これまで、ご指摘のあった施設一体型一貫校の対応分を含めて計上しております。

委員 長

社会教育課の図書購入費が、とても少ないという印象を持ちましたが、いかがですか。

社会教育課長

図書購入費については、毎年少しずつ増やしていこうと努力をしておりますが、全体予算の関係で今年度並みとなっております。

委員 長

総合教育会議でも、図書館活動の充実というのを言われましたし、県が推進しようとしている「読書県日本一を目指す」に関連しても、一緒に頑張りますと言われた割には、とても少ないという感覚で見たところです。やっぱり、市長さんも言われるように、人に視点をあてて考えていくと、図書事業というのは、最低限頑張ってくださいといいのかなと思います。予算配分については、総額が増えることは難しいと思いますから、教育大綱に盛り込まれた内容に沿った形で、考えてもらえるといいのかなと思ったところです。

委員 長

ご意見はございませんか。  
(意見なし)

委員 長

お諮りいたします。議案第 25 号 平成 28 年度当初予算要求について、ご異議ございませんか。  
(異議なし)

委員 長

ご異議ないようですので、議案第 25 号を承認いたします。  
つづいて、議案第 26 号ですが、本議案は人事に関する案件ですので、秘密会として開催する必要があると思っておりますが、秘密会で開催することについて、委員の皆様方ご異議ございませんか。  
(異議なし)

委員 長

ご異議ないようですので、秘密会で開催いたします。

委員 長

議案の審議に入ります。  
議案第 26 号 西都市教育委員会事務局職員の人事についてを議題にいたします。説明をお願いします。  
(秘密会により詳細削除)

お諮りいたします。議案第 26 号 西都市教育委員会事務局職員の人事について、ご異議ございませんか。  
(異議なし)

ご異議ないようですので、議案第 26 号を承認いたします。

## 6.その他

[1] 1 月定例教育委員会での懸案事項（質問・要望等）について

教育政策課長 (資料により説明)

[2] 成人式日程のアンケート結果について

社会教育課長 (資料により説明)

7.閉 会  
委 員 長 以上で本日の会議を終わります。

8.次回教育委員会開催日程  
平成 28 年 3 月 28 日 (月) 午後 1 時 30 分から